

肥後銀行 住宅金融支援機構協調住宅ローン「すまい・るパッケージ」

お借り入れ期間	15年以上35年以内（1年単位）	
お借り入れ金額	100万円以上8,000万円以内（1万円単位） 所要資金の90%以内 ※「ひごフラット35」と併せてお借入れの場合は、お借り入れ金額の合計額が所要資金の100%以内	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込時年齢が満70歳未満で、完済時年齢が満80歳未満の方 ・ 原則として、団体信用生命保険に加入いただける方 	
お使いみち	<p>ご自分で所有され、かつ、ご自分またはご家族が居住するための住宅で下記のもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の新築 ・ 土地付住宅、マンションの購入（中古住宅も含まれます） ・ 借換資金 	
担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ お借り入れの対象となる土地・建物 建物に付保した火災保険に質権設定をさせていただく場合があります。 	
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則不要です。 ※ただし次の場合は必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得合算者がいる場合 ・ 担保提供者がいる場合 等 ・ 住宅融資保険の加入が必要です。 	
住宅融資保険料	（融資率9割以下） 0.69%	（融資率9割超） 0.97%
金利	<p>○変動金利か固定金利をお選びいただけます。</p> <p>①「固定金利期間指定型」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年、5年、10年のいずれかを選択できます。 その期間中の金利は変わりません。 ・ 特約期間終了時は原則として変動金利に移行します。但し、お客様からのお申し出により再度、特約期間を設定することができます。 ・ 特約のご利用については都度、手数料 5,500 円（消費税込）が必要です。 <p>②「変動金利型」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 借り入れ後は4月1日および10月1日現在の基準金利により毎年2回金利を見直し、6月と12月の返済日の翌日から新金利を適用します。 <p>○原則として毎月一回決定し、店頭のコピーボードに表示します。金利情勢に大幅な変動がある場合は、月途中で変更することもあります。（詳しくは店頭へお問い合わせ下さい）</p> <p>○ポイントサービス「わくわくクラブ®」会員で100ポイント以上の方は、当初3年間、年0.2%差し引きいたします。</p>	
返済の方式と頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元利均等毎月返済 ・ 元利均等毎月返済とボーナス返済の併用 <p>※利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間には返済額を変更しません。返済額の見直しは5年ごとに行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。当初の借入期間が満了しても未返済額がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>	

[すまい・るパッケージ]

<p>繰上返済時の取扱い 及び返済条件変更に伴う手数料等</p>	<p>○「固定金利期間指定型」の場合 原則として特約期間中の繰上返済は取り扱いできません。但し、やむをえない理由により繰上返済となる場合には、次の手数料が必要です。</p> <p>繰上返済額 500万円未満…22,000円（消費税込） 500万円以上1,000万円未満…33,000円（消費税込） 1,000万円以上…44,000円（消費税込）</p> <p>○「変動金利型」の場合…5,500円（消費税込）</p> <p>○「返済条件変更」の場合…5,500円（消費税込） 返済条件変更の主な内容は次の通りです。 ①保証人変更、②担保物件変更、③毎月返済額の増額（返済期間短縮）、④返済日変更、⑤ボーナス返済の停止、⑥ボーナス返済月の変更 上記以外の例外的な対応を行う場合は、別途手数料（16,500円・消費税込）をいただくことがあります。</p>
<p>返済試算額の入手方法</p>	<p>店頭にお申し出いただくと試算いたします。</p>
<p>がん診断保険金特約付 団体信用生命保険</p>	<p>死亡、所定の高度障害状態、または所定の「がん」診断確定の状態となられた場合、住宅ローン残高の100%が保険金として支払われ、ローン返済に充当する「がん診断保険金特約付団体信用生命保険」をセットすることができます。</p> <p>セットする場合の適用金利は、本ローン金利+0.15%となります。但し、診断給付金が支払われる場合においても、利息の一部をご負担いただくことがあります。</p>
<p>3大疾病保障特約付 団体信用生命保険</p>	<p>死亡、所定の高度障害の状態、または3大疾病（「がん」、「急性心筋こうそく」、「脳卒中」）の保険金支払事由の状態となられた場合、住宅ローン残高の100%が保険金として支払われ、ローン返済に充当する「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」をセットすることができます。</p> <p>セットする場合の適用金利は、本ローン金利+0.3%となります。但し、診断給付金が支払われる場合においても、利息の一部をご負担いただくことがあります。</p>
<p>金利情報の入手方法</p>	<p>店頭にお問い合わせください。</p>

(2019年10月現在)

※ご利用いただく住宅金融支援機構融資の内容につきましては、別途パンフレットを用意いたしておりますので、お気軽にお申し付けください。